

令和 7 年 9 月 2 4 日
むつ市政策推進部企画課

国勢調査に係る個人情報の紛失について

この度、国勢調査業務において、個人情報の漏えいの恐れがある事案が下記のとおり発生いたしました。

御迷惑をおかけした皆様に深くお詫び申し上げますとともに、今後再発防止に向けた対策を徹底してまいります。

記

1. 概要

令和 7 年 9 月 2 0 日（土）9 時から 1 2 時までにかけて、国勢調査員が担当調査区を巡回訪問調査したが、その間に、調査のため聴き取りした世帯の住所及び世帯主の氏名を記載した付箋用紙を 4 世帯分（4 枚）紛失した。

2. 経緯

- ✓ 当該調査員が 9 月 2 0 日（土）9 時から 1 2 時までの間、担当調査区の巡回訪問調査を実施した。
- ✓ 当該調査員は、調査に当たり、訪問先で聴き取りした世帯の住所及び世帯主の氏名を一時的に付箋用紙に記入した。
- ✓ 同日 1 5 時頃、当該調査員が自宅において付箋用紙に記入した情報を調査用紙「調査世帯一覧」に転記しようとした際に、4 世帯分（4 枚）の付箋用紙を紛失したことを認識した。
- ✓ 当該調査員が翌 9 月 2 1 日（日）、担当調査区を搜索したが、付箋用紙を発見することはできなかったため、同日 1 5 時 3 5 分に市担当者に報告した。

3. 原因

付箋用紙という落下・紛失しやすい媒体に個人情報を記入し、その管理が不十分だったこと。

4. 市の対応

9 月 2 2 日（月）及び 2 3 日（火）に対象世帯を訪問し謝罪した。なお、その際に、1 世帯から当該世帯分の付箋用紙 1 枚が発見され、それを回収した。

5. 再発防止策

- ✓ 全ての国勢調査員に対して、個人情報の保護及び取扱いの重要性について周知徹底を図る。
- ✓ 今後の調査に当たっては、個人情報を付箋用紙等の落下・紛失しやすい媒体に記入することを禁止し、所定の用紙（「調査世帯一覧」の写し）を使用することに統一し徹底する。

以 上